

平成29年度経営計画 (概要版)

業務運営方針

平成29年度は中期事業計画（平成27年度～29年度）の最終年度として、「岩手県信用保証協会は、積極的な“信用保証”ときめ細かい“経営支援”を通して、中小企業の金融円滑化と持続的成長を促し、地域経済の振興に貢献します。」と掲げた経営理念達成のため、「中小企業の“夢”実現のため、最も身近な相談相手に生まれ変わります。」とした経営ビジョンを常に意識しながら、県内における中小企業支援になくてはならない役割を果たすべく、諸施策に取り組む。

また、東日本大震災から6年が経過したものの復興の進捗度合いに地域的な差が見られること、また人手不足や不漁等の影響から、中小企業は厳しい経営環境にさらされており、懸命に努力を続ける被災企業に対し引き続き経営者と直に向き合い、それぞれの企業の実情に応じたきめ細かい支援を適時適切に講じる。

さらに、金融を取り巻く環境が急激に変化してきている状況を踏まえ、当協会が求められる役割をしっかりと認識し金融機関と連携しながら中小企業に対する資金需要への対応や経営支援の強化を図っていく。

数値目標

(単位：百万円)

	金額	対前年度実績見込比
保証承諾	91,500	102.8%
保証債務残高	246,000	95.9%
保証債務平均残高	245,800	94.4%
代位弁済(元利)	3,500	148.9%
実際回収額(元損)	930	85.0%
求償権残高	1,300	144.4%

保証部門

現状認識

1. マイナス金利等金融情勢の変化により保証主要項目が前年を下回っている。
2. 県の震災津波復興計画第3期の初年度は、本設備旧への再建支援が重点事項であり、経営支援や金融支援の要望が増加する見込み。
3. 台風10号災害による被災企業からの資金相談や返済緩和等の相談が見込まれる。
4. 以上に対し、課題解決に向けた支援のため経営支援補助事業による「専門家派遣」等のメニューを活用し積極的に取り組む。

具体的な課題

1. 保証の推進
 - ① 保証制度の多様化と政策保証の推進
 - ② 経営支援を伴った戦略的な保証推進(格上げ支援)
 - ③ 支援メニューの告知
 - ④ 小規模事業者への資金繰り支援
 - ⑤ 成長分野、女性の活躍等社会や顧客のニーズに合った新商品の開発
2. 東日本大震災及び台風10号災害の被災企業への支援の推進
3. 経営支援、再生支援及び創業支援の強化

課題解決のための方策

1. ① 震災関連保証等活用した保証推進
② 積極的な資金供給と経営改善に向けた提案、「**連携支援協調パッケージ**」を重点的に推進
③ 「経営セミナー及びお客様交流会」による情報発信、勉強会等による支援メニューの告知及びアンケートによる中小企業の生の声の聴取
④ 県、市町村小口資金保証の推進による小規模事業者への資金繰り支援
⑤ ニーズに合った新商品の開発
2. ① 大震災被災地の復興状況に応じた適切な支援
② 台風10号災害による被災企業への再建支援
③ 二重債務解消のための債権買取後のアフターフォローの推進
3. ① 企業支援スキームの強化
② 事業承継支援に係る支援機関との連携
③ **経営支援補助事業を条件変更先へ重点的に活用**
④ **創業支援パッケージによる総合支援を重点的に推進**
⑤ 創業後のアフターフォロー

期中管理部門

1. 債権買取りの減少や企業倒産が低水準で推移しており、代位弁済が見込みを下回っている。
2. 事故残高も大幅に減少している反面、経営改善が進まない企業や法的手続を申請する企業が散見される。
3. 条件変更先や延滞先の実態把握のためのモニタリング活動の強化と適切な支援対応が重要である。

1. 期中支援及び期中管理の充実・強化
 - ① 返済緩和等を繰り返している企業への事業再生の支援
 - ② 延滞、期限経過企業への早期対応
 - ③ 未収保証料の管理

1. ① 条件変更先へは経営改善計画の実績状況の把握、改善に取組む先へは専門家派遣及び抜本再生可能な先へは再生支援協議会の活用
② 決算書で企業動向把握し、金融機関と連携し正常化への可能性を検討
③ 「未収保証料明細表」により管理徹底及び未収先は経営実態の把握の上、早期納入を促す。

回収部門

1. 無担保や第三者保証人のいない求償権の増加及び法的整理等の増加により回収を取り巻く環境は厳しい。
2. 震災後6年が経過したが、生活基盤が不安定な関係者が多いことや台風10号災害で被災した関係人も見られる。
3. 持続的・安定的な回収を図っていくために、関係人の心情をきめ細かくみ取り、状況に応じた回収の最大化を図る必要がある。

1. 定例回収の強化
2. 担保物件処分の促進
3. 法的手続きの活用
4. 求償権管理の効率化、適正化の促進
5. 人材の育成
6. 保証協会サービサーの活用

1. ① 関係人の状況に応じて管理方法・手段を検討
② 行方不明等については弁護士・調査機関等活用
2. ① 担保物件は早期の任意売却・競売の促進
② 競売情報等はホームページや保証月報で公開
3. ① 余力が見込める物件は担保交渉や仮差押等申立
② 弁済に非協力的な関係人は法的手続きの活用
4. ① 新電算システムを活用した求償権分類
② 効率回収のための管理事務停止や求償権整理の促進
5. ① コミュニケーション能力と交渉能力の向上
② 定期的な勉強会等による知識向上
6. ① 委託案件について定期的なヒアリングの実施及び合同会議の実施による回収の促進

その他間接部門

1. 職員のスキルの向上並びに人間力を持った質の高い職員に育成するとともに、職員が主体性を持って取組めるよう職場環境の醸成が必要である。
2. 新COMMONシステムを安定的に運用する必要がある。
3. 信用保証制度の公的使命と社会的責任において、コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力との関係を遮断する取組みが重要である。

1. 業務プロセスの改善
2. 専門的なスキルと人間力を持った職員の育成
3. 組織の活性化
4. 広報活動の充実
5. 新電算システムの安定運用
6. コンプライアンス態勢の維持・強化
7. 個人情報管理の徹底

1. ① 職員提案制度の推進による改善意識の高揚
2. ① 中小企業診断士等資格取得の奨励による専門的スキルの向上
② 内部研修等の内容を吟味
3. ① 組織活性化のため組織横断的なテーマ別プロジェクトの設置
② 職員の満足度調査、ストレスチェックを実施し、結果を分析の上、対応方針を検討
4. ① 協会認知度向上のため、マスメディア等活用
② 採用活動に向けた説明会等への参加、インターンシップの開催
5. ① 新システムの安定運用、関連ベンダーと連携
6. ① 諸会議、研修等機会を捉えてのコンプライアンス啓蒙活動実施
② 不祥事件発生防止に向け会議等で周知
7. ① 個人情報管理についての定期的な点検及び監査の実施